

消防・救助技術の高度化等検討会救助分科会（第2回）議事概要

1. 検討会の概要

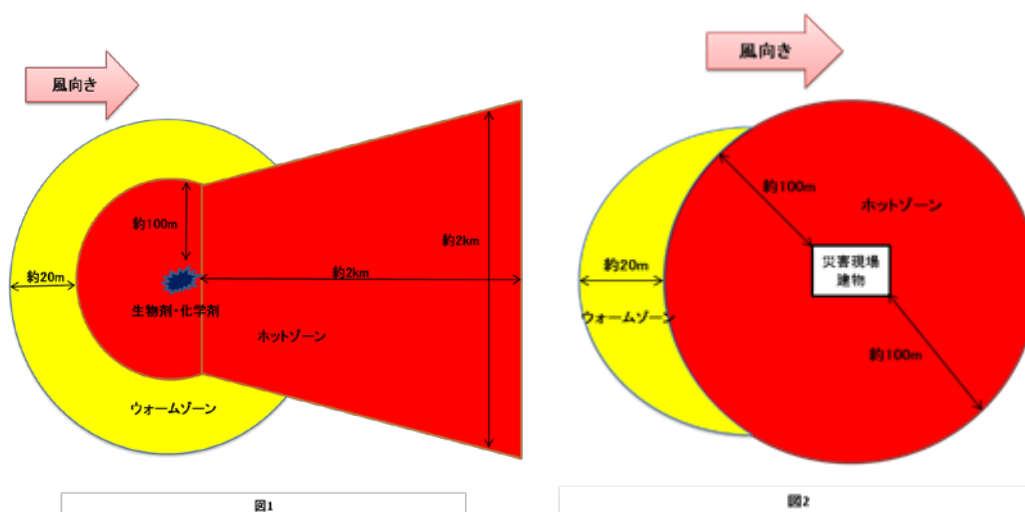
- (1) 日時：平成24年12月18日（火）10:00～12:00
- (2) 場所：中央合同庁舎第4号館12階 1214特別会議室
- (3) 出席者：小林座長、飯田委員、奥村委員、椋嶋委員、小出委員、西條委員、瀬戸委員、鳥海委員、松野委員、山口委員、吉田委員、渡辺委員

2. 概要

マニュアルの追記・修正内容の検討を行った。

【各委員の主な意見】

- Jane's Chem-Bio Handbook に使用されているゾーンの考え方（図1、図2）は、原因不明時にどの位のエリアを視野に入れておくかという考え方のベースである。あくまでも一つの例であり、目安である。



- ERG は消防が設定するゾーンとは違い住民等が避難する目安であるため、説明書ききを加えて掲載することが望ましい。
- 陽圧式化学防護服の下に使い捨て防護服を着るなど、たくさん着れば着るほど活動しにくくなるという面もある。状況により装備することとした方が望ましい。
- レベル別防護服の写真を掲載し、必ず装備するものと装備することが望ましいものを分け、メリットを示し消防本部が選択するようにはどうか。

- 陽圧式防護服と非陽圧式防護服の違いは呼吸器系を守っているところが外れた時に汚染物質に曝露するリスクが高いか低いかである。
- ホットゾーンの中をレベルA活動隊に限ってしまうと、一刻も早く要救助者をホットゾーンの外へ救出したいという考え方からいくとかなり厳しいのではないかな。
- 陽圧式化学防護服は1隊に2～3着、検知器は1～2台であるため、現状を考えると運用としてはレベルA活動隊に検知器を持たせるほかないのではないかな。
- 1次トリアージとは除染の方法を選択する部分と非常に重症な人を見つけ出すことが目的なので、スタート法を記載しない方が良いのではないかな。
- エボラ出血熱の患者やアウトブレイクのある流行地ではスタンダードプレコーションで感染の予防ができる。しかし化学剤の存在が否定できない場合は防護措置を高い水準に合わせざるを得ないのではないかな。
- 救急活動時、住民、被害者に対して、白い粉等の吸入を防ぐためのマスクを付けさせることを明記すべき。
- 防護服を着用した時の条件による活動時間や何重にも着た場合のヒートストレスなども含めて明記すべき。
- 日本中毒センターに消防専用の電話回線があるためマニュアルに追記すべき。
- 防護服を着てコミュニケーションをとる方法としてボディランゲージを定めるべき。